



平成28年3月14日

河川事業により受入準備の整った被災農地の災害復旧を支援

～河川事業の掘削土を旭川市西神楽地区の被災農地に運搬します～

旭川開発建設部では、石狩川で計画的に河道掘削などの河川事業を実施しております。

昨年8月の大雨等により、表土流出等の被害があった上川地方の農地への災害復旧支援について、昨年10月から関係者と協議を行ってきましたが、このたび受入準備の整った旭川市西神楽地区の被災農地に石狩川の河川事業の掘削土を3月15日から16日に運搬します。

昨年8月20日からの大雨に伴い、上川地方の農地では表土流出など大きな被害が発生しました。

このため、河川事業との連携により被災した農地の迅速な災害復旧を図ることを目的として、昨年10月から旭川市、東川町、美瑛町、南富良野町、上川総合振興局、関係するJA、旭川開発建設部などを構成員とする「平成28年度大雨災害に係る農地の災害復旧工事と河川工事との上川地方連絡調整会議」が開催され、河川事業などにより発生する土砂の提供などについて協議を行ってきたところです。

旭川開発建設部では、河川整備計画に基づき、石狩川において計画的に河道掘削などの河川事業を実施しているところですが、同会議と調整し、土砂の受入準備が整った旭川市西神楽地区の被災農地（別添の箇所）へ石狩川の河川事業の掘削土550m³（ダンプトラック換算台数110台分）を平成29年3月15日から16日（予備日17日）までの期間、運搬を実施し、農地の災害復旧支援を実施しますのでお知らせします。

※掘削土の搬出については15日及び16日（予備日17日）の8時から16時までご覧いただけますが、その際は事前に問合せ先まで連絡をお願いいたします。

【問合せ先】	国土交通省	北海道開発局	旭川開発建設部	旭川河川事務所
	計画課	課長	三浦 克真	(0166-48-2131 内線 311)
	第1工務課	課長	元山 達	(0166-48-2131 内線 351)

旭川開発建設部ホームページ 報道発表資料 <http://www.as.hkd.mlit.go.jp/kisya/top.htm>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as

石狩川上流における河川事業の掘削土の運搬について

【上川地方における取組】

◎ 上川流域の農地では、平成28年8月の洪水などによって表土流出などの大きな被害が発生。これら農地の迅速な災害復旧を図るため、旭川市、東川町、美瑛町、南富良野、上川総合振興局、関係するJA、旭川開発建設部などを構成員とする「平成28年度大雨災害に係る農地の災害復旧工事と河川工事との上川地方連絡調整会議」が開催されてきたところ。

旭川開発建設部では、河川事業により農地の災害復旧を支援するため、石狩川の河川事業の掘削土を運搬し、旭川市西神楽地区に提供。3月15日から掘削土を運搬開始。



【河道掘削工事標準断面図】

